

ストレス評価に関する調査研究の概要

1 目的

平成 23 年に策定された認定基準の「業務による心理的負荷評価表」は、平成 22 年の「ストレス評価に関する調査研究」の結果に基づき策定されている。

前回の調査研究から約 10 年が経過し、社会情勢や職場環境が大きく変化していることから、改めて現在の職場における労働者のストレスを評価するため、本年度、「ストレス評価に関する調査研究」を委託により実施しているもの。

本調査結果を踏まえて、令和 3 年度に認定基準全般の検討を行う予定としている。

2 委託内容

委託先：一般社団法人 日本産業精神保健学会

委託期間：令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月

3 調査内容

(1) 概要

職場において発生する様々な出来事のストレス強度が一般的にどの程度のものであるか、ライフイベント法を用い、科学的に解析・評価するとともに、精神科医、産業医、臨床心理士、公衆衛生学等の専門家による検討を加え、報告書を取りまとめる。

(2) 出来事に関する項目

以下の項目について調査を行い、ストレス強度の平均点ランキングを解析する。

- ・ 「業務による心理的負荷評価表」（令和 2 年 6 月の改定後）に掲げる 37 項目（別紙参照）
- ・ 「業務による心理的負荷評価表」に掲げられていないが、最近の研究報告等から、職場において、多数の人がストレスを感じる出来事を 10 項目程度

(3) 調査対象に関する項目

労働者からの有効回答数は 5,000 以上とし、調査表には「性別」、「年代別」、「業種別」、「職種別」、「雇用形態別」、「職位別」、「従業員数別」の項目を盛り込んだ上で、報告書において解析する。

業務による心理的負荷評価表に掲げる37項目

1. (重度の) 病気やケガをした
2. 悲惨な事故や災害の体験、目撃をした
3. 業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした
4. 会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした
5. 会社で起きた事故、事件について、責任を問われた
6. 自分の関係する仕事で多額の損失等が生じた
7. 業務に関連し、違法行為を強要された
8. 達成困難なノルマが課された
9. ノルマが達成できなかった
10. 新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった
11. 顧客や取引先から無理な注文を受けた
12. 顧客や取引先からクレームを受けた
13. 大きな説明会や公式の場での発表を強いられた
14. 上司が不在になることにより、その代行を任された
15. 仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった
16. 1か月に80時間以上の時間外労働を行った
17. 2週間以上にわたって連続勤務を行った
18. 勤務形態に変化があった
19. 仕事のペース、活動の変化があった
20. 退職を強要された
21. 配置転換があった
22. 転勤をした
23. 複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった
24. 非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた
25. 自分の昇格・昇進があった
26. 部下が減った
27. 早期退職制度の対象となった
28. 非正規社員である自分の契約満了が迫った
29. 上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた
30. 同僚等から、暴行又は(ひどい)いじめ・嫌がらせを受けた
31. 上司とのトラブルがあった
32. 同僚とのトラブルがあった
33. 部下とのトラブルがあった
34. 理解してくれていた人の異動があった
35. 上司が替わった
36. 同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された
37. セクシュアルハラスメントを受けた